

平成30年度（第2回）食育活動表彰について

第2回 食育活動表彰運営事務局

食育活動表彰実施要領（平成28年10月12日付け28消安第2727号）の第5の2に基づき、応募の時期を定めるとともに、推薦調書の提出先を以下のとおり、お知らせします。

1 表彰の趣旨

国民運動として食育を推進するためには、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動、教育活動又はボランティア活動を通じて、食育の推進に取り組む者（以下「食育関係者」という。）による取組が全国で幅広く行われることが重要です。

このため、食育関係者を対象として、その功績を称えるとともに、その取組の内容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開していくことを目的として表彰を行います。

2 実施主体

主催：農林水産省

運営：第2回食育活動表彰運営事務局

3 募集の対象

【ボランティア部門】

※都道府県、政令指定都市及び大学の長による推薦（様式1）

- ① 食生活改善推進員及び食生活改善推進員で構成される団体（市区町村を単位とするものを含む。）
- ② 大学（短期大学を含む。）、高等専門学校及び専門学校（以下「大学等」という。）の学生並びに大学等の学生を主体とする団体
- ③ 食育推進ボランティアとして活動している個人または団体

【教育関係者・事業者部門】

※自薦又は他薦

- ① 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体（様式2-1）
- ② 農林漁業者（法人を含む。）、農林漁業者を組合員とする協同組合及び集落営農等農林漁業者グループ（様式2-1）
- ③ 食品製造・販売その他の事業活動に従事する者（①及び②に該当する者を

除く。) (様式2-1)

- ④ 地方公共団体 (食育推進会議が置かれている地方公共団体にあつては、食育推進会議) (様式2-2)

4 表彰

農林水産大臣賞7点、消費・安全局長賞14点以内

表彰式：平成30年6月23日(土)第13回食育推進全国大会(予定)

会 場：大分県

※受賞者は6月の表彰式への参加をお願いします。

5 応募期間

応募締切：

【ボランティア部門】平成29年12月25日(月) 必着

【教育関係者・事業者部門】平成30年1月10日(水) 必着

6 推薦方法及び推薦調書の提出先

専用の推薦調書に必要な事項を記入の上、メール又は郵送で事務局までお送りください。

推薦調書の様式及び詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。

(農林水産省ホームページ/食育活動表彰)

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/161102.html>

ダウンロードした推薦調書に必要な事項を記入の上、第2回食育活動表彰事務局宛てE-mail(4MBまで)で送付又はCD-Rにて電子ファイルを郵送

提出先：Eメール：29syokuiku@mizuho-ir.co.jp

郵 送：〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部内

「第2回食育活動表彰運営事務局」宛

7 問合せ先

【表彰に関する問合せ】

農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課(担当)中西、福田

T E L : 03-6744-1971(直通)

【推薦調書の提出に関する問合せ】

「第2回食育活動表彰運営事務局」

T E L : 0120-825-571 9:00~17:00(土日祝日及び平成29年12月29日~平成30年1月4日除く。)